

報道各社御中 ← 環境省広報室

山口県での家きんにおける鳥インフルエンザへの対応について
(H26.12.30 1:50)

環境省においては、山口県長門市（ながとし）での家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの疑い事例に、以下のとおり対応します。

- (1) 発生農場周辺半径 10km を野鳥監視重点区域に指定し、山口県に野鳥の監視を強化するよう指示。
- (2) 野鳥緊急調査チームの派遣準備を開始。

※ 環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。 (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成26年12月30日（火）
自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室
直 通：03-5521-8285
代 表：03-3581-3351
企 画 官：堀内 洋（内線6470）
鳥獣専門官：根上 泰子（内線6676）